

平成31年4月採用 笠間市地域おこし協力隊を募集します

笠間市では、四季を通じて田舎暮らしを楽しむことができる滞在型市民農園「笠間クラインガルテン」の運営強化に取り組む地域おこし協力隊を1名募集中です。

施設の利用促進や、都市と地方をあなたのアイデアで繋ぎみんなを笑顔にする、そんな活動をしてくれる方をお待ちしています。



笠間クラインガルテン



ラウベ(宿泊施設付)市民農園



協力隊の活動風景①



協力隊の活動風景②

【平成31年4月採用 笠間市地域おこし協力隊 募集概要】

- 募集人数 1名
 - 活動内容 「笠間クラインガルテン運営強化のための活動」
主な業務
 - ・笠間クラインガルテン施設(市民農園、農産物直売所、そば処等)の利用促進に関すること
 - ・笠間クラインガルテンを活用した都市住民と地域住民の交流促進に関すること
 - 募集対象
現在三大都市圏内の都市地域等に住民票を有し、隊員に決定後は笠間市内に住民票及び生活拠点を移すことができる20歳以上の方などの要件があります。
 - 報酬等
日当8,250円を勤務日数に応じて支給します。
勤務日数 月20日以内(1日7.5時間)
- 《募集に関する主なスケジュール》
- | | |
|----------|--------|
| 2月5日(火) | 募集締切 |
| 2月13日(水) | 面接審査予定 |
| 2月末 | 採用決定 |
| 4月1日(月) | 活動開始 |
- その他
笠間市では、平成25年度から地域おこし協力隊制度を導入し、現在6人の協力隊員が農業振興・移住定住・観光振興をテーマに活動しています。

この件に関するお問い合わせ
笠間市役所 まちづくり推進課 担当:桑嶋

電話番号:0296-77-1101(内線538) ファックス番号:0296-77-5009 E-mail:machizukuri@city.kasama.lg.jp

農で都会と繋げる仕事



笠間ってどんなところ？

笠間市は都心から約100km、茨城県のはぼ中央に位置し、周囲を囲むなだらかな山々、豊かな自然と深い歴史を物語る神社・仏閣、街にあふれる陶芸・アート、農産物、稲田みかけ石など豊富な資源を有しています。

また、独創性豊かなまつり「笠間の陶炎祭」や日本三大奇祭といわれる「悪態まつり」日本一の栗の産地「新栗まつり」など特色あるイベントが多数開催されています。



クラインガルテンを案内する協力隊



ラウベ（宿泊施設）付き市民農園



どんな仕事をするの？

笠間クラインガルテン運営強化のための活動

笠間クラインガルテンとは？

平成13年にオープンした関東東地区初の本格的な滞在型市民農園です。都市に暮らす人々の生活の第二の拠点として地域住民と交流しながら草花や野菜を栽培し、心身ともにリフレッシュできる施設です。

茨城県笠間市「地域おこし協力隊」募集中



あなたのアイデアがみんなを楽しませる、笑顔にする

募集に関するお問い合わせ、お申込みは、下記までお気軽にご連絡ください。

笠間市役所 まちづくり推進課 TEL:0296-77-1101(内線 538) MAIL:machizukuri@city.kasama.lg.jp

笠間市地域おこし協力隊
募集ページはこちら



茨城県笠間市 平成31年度地域おこし協力隊募集要項

1 活動内容

「笠間クラインガルテン運営強化のための活動」
(募集 1 名)

【主な業務】

- ◎笠間クラインガルテン施設（市民農園、農産物直売所、そば処等）の利用促進に関すること
- ◎笠間クラインガルテンを活用した都市住民と地域住民の交流促進に関すること
- ※上記活動のほか、笠間市が実施する農業振興や移住促進に関する業務等も行います。

2 募集対象

- (1) 現在、三大都市圏内の都市地域等（政令指定都市を含む。）に住民票を有し、隊員としての活動決定後は笠間市内に住民票及び生活拠点を移すことができる方
- (2) 年齢満 20 歳以上の方（平成 31 年 4 月 1 日現在）
- (3) 心身ともに健康で、行政や地域住民とのコミュニケーションが図れ、地域づくり活動に意欲と情熱があり、積極的に活動できる方
- (4) 普通自動車免許を取得し日常的な運転が可能な方
- (5) パソコンの操作（ワード・エクセル・パワーポイント・メール等）及びインターネット、SNS 等の知識を有し、容易に活用できる方
- (6) 地方公務員法第 16 条に規定する一般職員の欠格事項に該当しない方
- (7) 地域おこし協力隊としての活動期間終了後も笠間市に定住し、就業しようとする意欲のある方

3 活動地域

笠間市内（市外での活動もあり）

4 活動日数等

月 20 日以内（週 4～5 日程度・土日祝日の活動あり）
※1 日 7 時間 30 分勤務

5 雇用形態

笠間市との雇用関係あり（非常勤特別職）

6 雇用期間

平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで
※ただし、各年度終了時に活動に取り組む姿勢や事業成果、ヒアリング等により、次年度への更新について判断します。（最長 3 年目の年度末まで）

7 報酬等

日当 8,250 円を勤務日数に応じて支給予定です。

【例】20 日間勤務した場合、165,000 円/月

8 待遇・福利厚生

- (1) 活動期間中の住居は、市が借り上げた住居を無償貸与します。
- (2) 活動に使用する車両は、原則個人車両の持ち込みとし、車両使用料（燃料代含む）15,000 円/月を支給します。ただし、雇用開始後 6 ヶ月までは車両を用意する準備期間として、市が借り上げた車両の貸与も可能です。
- (3) 活動に必要なと認められるパソコンや物品等は市が貸与します。
- (4) 年間で 10 日の年次有給休暇を取得できます。
- (5) 社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険等）に加入します。
- (6) 活動に要する経費は、笠間市の予算の範囲内で負担します。

9 応募期限

平成 31 年 2 月 5 日（火）必着

10 応募方法

次の(1)～(3)の書類を下記の申込先まで郵送または持参してください。

- (1) 「笠間市地域おこし協力隊応募用紙」
※笠間市ホームページからダウンロードできます。
※「笠間市地域おこし協力隊活動目標レポート」も必ずご記入ください。
- (2) 住民票の写し（平成 30 年 12 月 1 日以降のもの）
- (3) 普通自動車運転免許証の写し

11 選考方法

- (1) 一次選考…応募時の提出書類による書類審査
- (2) 二次選考…面接審査

【申込み及びお問合せ先】

笠間市 都市建設部 まちづくり推進課

〒309-1792 茨城県笠間市中央三丁目 2 番 1 号

電話：0296-77-1101（内線 538）

F A X：0296-77-5009

E-mail：machizukuri@city.kasama.lg.jp

笠間市では平成 25 年度から地域おこし協力隊を受け入れています。現在 6 名の協力隊が農業振興、移住交流促進などをテーマに活動中です。

一緒に笠間市を盛り上げていきましょう！